

登米市有機農業実施計画

1. 市区町村
登米市
2. 計画対象期間
令和 7年度 ~ 令和 11年度
3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標
<p>ア 有機農業の現状</p> <p>本市の地勢は、西部が丘陵地帯、東部が山間地帯であり、その間には約15,000haもの広大で平坦肥沃な登米耕土を形成し、県内有数の穀倉地帯であって、環境保全米発祥の地として、ひとめぼれ等の主食用米の一大生産地となっている。</p> <p>水稲作付の約8割は、全国で先駆けて取り組んできた化学肥料や化学合成農薬を5割以上低減する「環境保全米」として栽培されており、環境保全型農業直接支払交付金の取組面積も県内1位、東北でも2位の実績を誇っている。</p> <p>有機農業の取組については、水稲を中心として149ha、取組農家数は43人であり、生産者等のこれまでの取組により、生産から流通まで、自立した体系が築かれているものの、労働力不足により取組を断念する農家もあり、農業全体の課題でもある高齢化や担い手の減少など、今後、有機農業の面積拡大を図っていくためには、次世代の人材確保対策と労力の軽減化対策等が急務である。</p> <p>イ 5年後に目指す目標</p> <p>有機農業の推進における課題は、農業全体の課題である高齢化や担い手の減少が、有機農業の担い手確保や育成においても同様であること、また、有機農業で生産された農産物が、環境負荷軽減のために栽培されたものであり、有機農産物の付加価値として認識し購買力を高めるため、消費者への認知等が重要である。</p> <p>このため、消費需要拡大のためのPR活動を積極的に展開し、併せて生産者の生産意欲に繋げるとともに、農業生産基盤の団地化や効率化を推進し、新規就農者の獲得をはじめ、慣行農業から有機農業への転換を推進し、取組面積の拡大を目指す。</p> <p>【目標年度:令和11年度】</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 有機農業取組面積 149ha(うち水稲125ha) → 200ha(うち水稲150ha)(2) 有機農業者の拡大 43人 → 50人(3) 県内外へのPR活動 年2回以上(4) 給食への有機米の提供 年2回以上
4. 取組内容
<p>ア 有機農業の生産段階の推進の取組</p> <p>○有機農業の普及</p> <p>新規に有機農業に取り組みたい者及び有機農業への転換等を実施する農業者に対し、研修会や補助事業の情報提供などの支援を行い、有機農業者の増加、取組面積の拡大を図る。</p> <p>○有機JAS認証等認証取得経費支援</p> <p>有機JAS認証の申請及び有機JAS認証の技術的基準が適合していることを確認するための調査に係る経費を補助する。</p>

○有機農産物の実証栽培への支援

関係機関が一体となって栽培技術の指導を行い、有機栽培に伴う減収によって所得が減ることのないよう、収量確保策や品質向上技術の実証を行う。

○関係者間での情報共有の推進

農業者のニーズ等を把握し、化学肥料や化学合成農薬の低減、労力の軽減に向けた効果的な支援策を検討する。

イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

○市内外の食材イベント等でのPR活動

市内外イベントへの出展を通じて、有機農業の環境保全効果などの理解度及び本市の有機農産物の知名度向上を図る。

○学校給食への有機農産物提供

関係機関と連携し、有機農産物の流通体制の構築を図るとともに、有機農産物を学校給食において利用することで、子どもたちやその保護者などに対し、資源の循環と命の繋がりにより持続可能なまちを育む有機農業の理解の促進を図る。

○有機農産物の販売促進

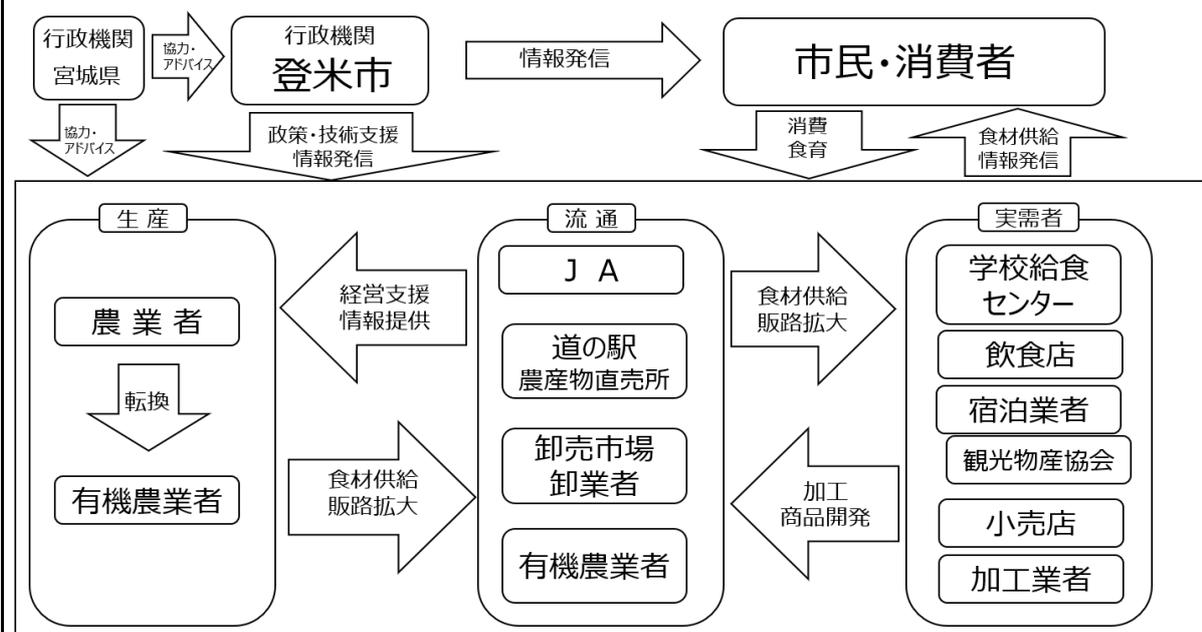
市内の直売所や小売店への有機農産物特設コーナーの設置、ふるさと納税の返礼品への採用等により有機農産物の販売促進を図る。

○加工品の試作、販売

有機農産物を活用した新たなメニューや加工品の開発・販売を行うことで、有機農産物のPR及びブランドの確立を目指す。

5. 取組の推進体制

ア 実施体制図



イ 関係者の役割

- 行政機関(登米市)
有機農業実施計画の実施に必要な事務、支援
- 行政機関(宮城県)
事業遂行への協力・アドバイス
- 市民・消費者
有機農産物の消費、食育及び情報発信
- 有機農業者
有機農業に係る取組の施行、実践、PR活動
- 農業者
有機農業転換への取組
- JA・道の駅・農産物直売所・卸売市場・卸業者・有機農業者
有機農業者の育成、支援、販路拡大及び実需者へ有機農産物供給
- 学校給食センター・飲食店・宿泊業者・観光物産協会・小売店・加工業者
有機農産物の販路拡大、PR、加工・商品開発

6. 資金計画

別紙のとおり

7. 本事業以外の関連事業の概要

ア 環境保全型農業直接支払交付金

化学肥料・化学合成農薬を低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体や、有機農業に取り組む農業者団体等に対し、取組面積に応じて助成する。

イ 地産地消推進事業

地産地消推進店の増加と取扱品目の充実を図り、登米市産農産物の更なる流通拡大を推進する。

ウ 食材利用促進販路拡大事業

首都圏・仙台圏等の消費地の食品関連事業者(ホテル、飲食店等)を訪問し、登米市産農産物の利用の提案と産地の魅力をPRする情報発信を実施するとともに、食関連事業者を生産現場に招へいして、産地の魅力を直接伝える取組等により、登米市産農産物の販路開拓を図る。

8. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

宮城県みどりの食料システム戦略推進基本計画及び登米市農業振興ビジョン等の計画に沿って推進する。

9. その他(達成状況の評価、取組の周知等)

本計画は、登米市有機農業推進協議会において、評価・検証し、関係者の意見を反映した取組を実施する。

6. 資金計画

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区分	1.生産段階の取組 2,443千円 (内訳) ・有機JAS認証等認証取得経費支援 1,700千円 ・関係者間での情報共有の推進 507千円 ・有機農業の普及 236千円	1.生産段階の取組 2,673千円 (内訳) ・有機JAS認証等認証取得経費支援 1,700千円 ・関係者間での情報共有の推進 507千円 ・有機農業の普及 466千円	1.生産段階の取組 2,301千円 (内訳) ・有機JAS認証等認証取得経費支援 1,700千円 ・関係者間での情報共有の推進 135千円 ・有機農業の普及 466千円	1.生産段階の取組 2,301千円 (内訳) ・有機JAS認証等認証取得経費支援 1,700千円 ・関係者間での情報共有の推進 135千円 ・有機農業の普及 466千円	1.生産段階の取組 2,313千円 (内訳) ・有機JAS認証等認証取得経費支援 1,700千円 ・関係者間での情報共有の推進 147千円 ・有機農業の普及 466千円
	2.流通、加工、消費等の取組 808千円 (内訳) ・食材イベント等でのPR活動 333千円 ・有機農産物の販売促進等 163千円 ・学校給食への有機農産物提供 312千円	2.流通、加工、消費等の取組 808千円 (内訳) ・食材イベント等でのPR活動 333千円 ・有機農産物の販売促進等 163千円 ・学校給食への有機農産物提供 312千円	2.流通、加工、消費等の取組 808千円 (内訳) ・食材イベント等でのPR活動 333千円 ・有機農産物の販売促進等 163千円 ・学校給食への有機農産物提供 312千円	2.流通、加工、消費等の取組 808千円 (内訳) ・食材イベント等でのPR活動 333千円 ・有機農産物の販売促進等 163千円 ・学校給食への有機農産物提供 312千円	2.流通、加工、消費等の取組 808千円 (内訳) ・食材イベント等でのPR活動 333千円 ・有機農産物の販売促進等 163千円 ・学校給食への有機農産物提供 312千円
合計	3,251千円	3,481千円 ※進捗により見直す	3,109千円 ※進捗により見直す	3,109千円 ※進捗により見直す	3,121千円 ※進捗により見直す